

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書 平成26年6月版

記載項目（案）

平成26年5月1日

【計画書項目案】

【双葉郡教育復興ビジョン記載項目】

総論

第1章 福島県双葉郡教育復興ビジョン 総論

第2章 福島県双葉郡教育復興に向けた具体的方策

ふるさと創造
学の実施

(1) 各学校段階を通じて一貫した価値観の教育目標・カリキュラムによる教育

- 創造力と想像力、この2つの力で子供たちの夢と人間力を育て、地域の復興に主体的・協働的に関わる人材を育成する。
- 個人を尊重し各々の個性や能力等の伸長を目指すとともに、応用力、課題解決力、実践力を重視する学力観に転換
- 困難な課題に挑戦し、未来を創る力を育成する教育課程の実践
- 子供たちが夢を持ち、主体性を持って学習や生活に取り組める学校を実現

中高一貫校の
設置

●1. 中高一貫校の設置

2. 避難している子供たちの受け皿となる幼稚園・小学校の整備

各町村の学校
での相互受入

- 区域外就学をしている子供たちのための受け皿となる幼稚園・小学校を新たに設置する方向で検討する。
- 広く双葉郡の子供たちを対象として受け入れる。
- 中高一貫校と連携した双葉郡ならではの教育を進める。

ふるさと創造
学の実施

- 各町村立学校とも連携し、集団活動の機会を確保するとともに双葉郡として一体感のある教育を進める。
- 立地（多数の子供たちが区域外就学している地区等）
- 設置時期（継続的に検討し、状況が整い次第、段階的に開校）
- 設置主体等（特定町村を設置主体としつつ、国からの支援、連携・協働して運営）

各町村の学校
での相互受入

3. 各町村立幼小中学校間の連携

ふるさと創造
学の実施

- 双葉郡8町村で連携し、各町村立学校で双葉郡の子供たちを受け入れる。
- 中高一貫校との連携を生かした双葉郡として一体感のある教育を進める。
- 移動授業やICTの活用によって集団活動の機会を確保するとともに双葉郡として一体感のある教育を進める。

(2) 多様な主体との連携による教育の充実

社会教育施設の併設

ふるさと創造学の実施

社会教育施設の併設

大学との連携

外部の各主体との連携

事務局体制の整備

情報発信の強化

学習支援の実施

ふるさと創造学発表会

子供未来会議の開催

事務局体制の整備

教職員研修の実施

1. 学校と地域コミュニティの連携

- 学校を地域コミュニティの核と位置付ける。
- 地域人材による実践的な学習を推進する。
- 子供たちの、地域づくりの活動への参画を通じて、復興に貢献しながら実践力を育成する。
- 教育と地域復興の相乗効果を創出する。
- 社会教育施設等と学校施設を一体化により社会資本としての価値を引き上げる。

2. 大学等との連携

① 県内の大学との連携

- 大学と人材育成のビジョンを共有
- 大学による双葉郡の教育への協力
- 大学に復興に貢献する高度な知識や実践力を育てるためのコースを設置する等、進学先として連携
- 進学先として連携する大学に推薦枠を設ける。また、大学入試等における選考基準を転換する。

② 全国や世界の大学との連携

3. 企業・NPO（民間非営利団体）等との連携

- 双葉郡の産業づくりと関連した人材の育成を進める。
- 企業やNPO等の民間団体との連携によって力強い取組を進める。
- 民間企業やNPO等との協力のための組織づくり

(3) 避難している子供たちや住民との絆づくり

- 避難している子供たちも「双葉郡の子」として町村が責任をもって関わり、区域外就学をしている子供たちへの連絡機能を強化する。
- 再会の集いを、避難している子供たちの学習機会・双葉郡の情報発信の場として位置付け、定期的を実施する。
- 再会の集いを通して、子供たちが地域の絆の維持に貢献し、主体的にコミュニティ復興に参画できるようにする。
- 再会の集いの定期的かつ継続的な開催のための予算確保

第3章 その他、実施のための体制や環境の整備等

- ビジョンの具体化に当たっては、対話型の子供・保護者会議等を開催し、子供たちや保護者の意向確認と意見収集を実施する。
- 行政の体制の強化と連携
- 県の協力を得て、実施計画策定及び実施のための事務局を整備、国からも支援
- 教職員の意識改革と指導力の強化